

2016年(平成28年)

10/25

No.1114

# 東京都トラック時報

昭和43年8月16日 第三種郵便物認可 毎月2回(10・25日)発行 1部 90円(送料別)

機関紙

一般社団法人  
発行所 東京都トラック協会

〒160-0004 東京都新宿区四谷3-1-8  
(東京都トラック総合会館)

☎(03) 3359-6251 (代表)

☎(03) 3359-4134 (広報部)

【ホームページアドレス】<http://www.totokyo.or.jp/>

## 創立50周年 東ト協 記念式典・祝賀会



さらなる発展期し次の半世紀へ



記念式典

### これまでの「夢」を形に



千原 武美 会長

創立から10年間は、主に12団体の親睦・融和、会員の結束、支部執行体制の確立、本部運営組織の充実・強化など協会としての体制を固め、その後の10年では、運輸事業振興助成交付金制度を活用して、各種施設の整備を行うとともに、交通事故防止対策や人材養成事業などを積極的に展開し、しっかりとした基盤固めを行ってきました。その後、ディーゼル車の排出ガス対策をはじめと

する環境対策や燃料高騰問題など、幾多の試練を乗り越え、問題を解決してきました。平成25年4月には新公益法人制度に対応し「一般社団法人東京都トラック協会」として再スタートするとともに、都内25支部の公認化・内部化に向けての準備を進め、27年4月には公認支部の発足式を行い、協会組織の充実を図りました。

こうした50年にわたる種々の試練と地道な努力の結果、日常生活における物流の主役はもとより、災害発生時には都民・国民から頼りになるトラック運送事業・トラック協会として、今日の揺るぎない地位が築かれたものと思います。

当協会が発足以来、創立50周年を迎えるまでの間、ご理解とご支援を賜りました関係機関、会員の皆様に改めて深く感謝を申し上げます。

さて当協会は昭和41年10月、都内のトラック運送事業者12団体を一本化し、「東京陸上運輸協会」として発足して、50周年を迎えました。

先早く「緊急輸送対策本部」を設置して、救援物資の輸送に当たり、被災者救済活動の一翼を担い、また本年4月に発生した熊本地震でも、会員が丸となって被災地支援に努めたところで

4年後に東京オリンピックの開催を控え、物流の重要性もさらに高まるものと考えています。こうした社会的使命を常に自覚しつつ、協会の活動が活力にあふれ、さらなる社会的地位の向上など、次の50年に向けてこれまでの夢を形にできるよう全力を尽くしてまいりたい所存です。

業界を取り巻く環境は規制緩和による価格破壊、ドライバー不足、労働時間短縮への対応、環境問題、事故防止対策など、依然として難問・課題が山積してありますが、引き続き関係機関のご理解とご支援のもと、会員が一致団結して英知を結集し、新たな時代を進んでいかなければなりません。

課題克服へ英知を結集し

および産業活動のライフレインを

今日の揺るぎない地位が築

さらなる発展期し次の半世紀へ

記念祝賀会



記念祝賀会



### 50周年記念特集号

5~8面、12面



### 車両接近通報装置 オートライト機能

国土交通省自動車局は、ハイブリッド自動車や電気自動車などへの車両接近通報装置の装備、および薄暮時などに前照灯が自動点灯するオートライト機能の装備などを義務付ける。

このため10月7日、道路運送車両の保安基準などの改正を公布・施行した(一部10月8日施行)。

またオートライト機能は、周囲の明るさが一定以下になった場合に、すれ違い用前照灯(ロービーム)が自動点灯する機能で、薄暮時などにおける交通事故発生状況を踏まえ、義務付けることにした。

適用時期については、車両総重量3.5トンのトラックの場合、新型車が33年4月、継続生産車が35年10月から。また、これ以外の自動車は、新型車が32年4月、継続生産車が33年10月から。

### 保安基準改正し義務化

義務化の適用時期は、新型車が平成30年3月8日、継続生産車が32年10月8日から。

公募している。10月19日から公募を開始し、随時、参加を受け付けている。

このため10月7日、道路運送車両の保安基準などの改正を公布・施行した(一部10月8日施行)。

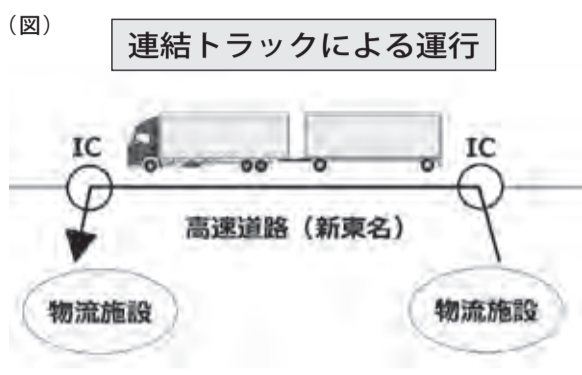
またオートライト機能は、周囲の明るさが一定以下になった場合に、すれ違い用前照灯(ロービーム)が自動点灯する機能で、薄暮時などにおける交通事故発生状況を踏まえ、義務付けることにした。

### 『ダブル連結トラック』導入へ

### 実験参加事業者を公募中 11月から新東名を中心に実施

国土交通省

国土交通省道路局は、トラック輸送の生産性向上に資する道路施策の一環として、1台で通常の大形トラック2台分の輸送が可能で「ダブル連結トラック」運行実験への参加事業者を公募している。



実験対象は一般および特定貨物自動車運送事業者で、実験期間は今年11月から平成29年度末まで

の予定。実験対象区間は、新東名高速道路を中心とし、海老名間約250キロメートル(未整備の海老名・御殿場間を含む)を運行。

一般道を通ずる場合は、最新の各インテグレーション(IC)からおおむね100キロ以内の物流施設までとする(図II)。

換える、中継輸送の実験なども行う。安全確保の観点から、参加車両はアンチロックブレーキシステム、衝突被害軽減ブレーキまたは自動車間距離制御装置、車両安定性制御システム、車線逸脱警報装置、被けん引車後端のカメラシステムなど、今後義務付けが予定されているものを、各種の安全対策装置の装備を要件とする。

一方、実験参加のインセンティブとして、対象車両の長さに応じ、高速料金の特典と大型車の差額相当分を還元する。

この実験は将来の自動運転・隊列走行も見据えて行い、省人化の効果や安全性などを検証した上で、30年度以降の本格導入を目指す方針。

トラック導入などにより、省人化・効率化を推進することにした。公募要領の詳細は、中部地方整備局のホームページを参照。

### 28年度 安全施策 実施目標を策定

国土交通省は、貸切バス事業の許可更新制を導入へ道路運送法の一部改正案が閣議決定

国土交通省は、貸切バス事業の許可更新制を導入する方針だ。このため道路運送法の一部改正法案が10月18日、閣議決定された。

今年1月に発生した軽井沢スキーバス事故を踏まえて、30日前の事前届け出制に改める。

の徹底や、追突事故防止のための車間距離確保と制限速度遵守の徹底、管内における事故分析結果の活用、交差点事故防止対策支援装置など(ハード対策)のモニター調査を実施する。

またコンプライアンスの徹底では、適正化実施機関に対し、速やかな巡回指導を要請して改善状況の報告を求め、これにより改善状況に応じた監査を実施する。

同センター「おまかせ申請デスク」が、受験の電子申請手続きを代行するサービスで、申請書類に先立ち、申請が可能。依頼費用は2000円(消費税込み、受験手数料は別途)。

利用申し込みは、申請依頼書を①試験センターホームページ、②「おまかせ申請デスク」に電話(45)。

さらに、輸送の安全確保命令に従わない事業者に対しては、法定刑を懲役1年・150万円以下の罰金に強化するとともに、法人に対しては1億円以下の罰金とする法人重罰を創設する。

年末のスキーズン前に必要な措置を講じるため、改正法案が成立すれば、公布後1か月以内に施行する。更新制は平成29年4月に施行予定。

バス業界の法改正だが、重大事故を契機に許可の更新制が導入されることになった。

また、不適格な事業者の再参入や処分逃れを防止するため、許可の欠格期間を現行の2年から5年に延長する。あわせて許可取り消しを受けた事業者の子会社など、処分逃れを目的に監査後に廃業した事業者などの参入を制限する。

休廃業については、30日前の事前届け出制に改める。

また、申請完了後、受領手数料を払い込むと受験通知書を送付される。

また、申請完了後、受領手数料を払い込むと受験通知書を送付される。

また、申請完了後、受領手数料を払い込むと受験通知書を送付される。

また、申請完了後、受領手数料を払い込むと受験通知書を送付される。

また、申請完了後、受領手数料を払い込むと受験通知書を送付される。

また、申請完了後、受領手数料を払い込むと受験通知書を送付される。

また、申請完了後、受領手数料を払い込むと受験通知書を送付される。

また、申請完了後、受領手数料を払い込むと受験通知書を送付される。

また、申請完了後、受領手数料を払い込むと受験通知書を送付される。

また、申請完了後、受領手数料を払い込むと受験通知書を送付される。

また、申請完了後、受領手数料を払い込むと受験通知書を送付される。

人を思う。未来を思う。

## 商工中金

新型定期預金  
マイナーベスト

有利な金利設定  
固定金利の半年複利

1年、2年、3年から期間が選べる  
お預け入れは50万円から

■ お問合せ・資料のご請求は  
テレホンバンキングセンター (平日9:00~17:00、銀行休業日を除く)  
**0120-299-233**  
■ 詳しくはホームページで  
<http://www.shokochukin.co.jp/>

<b>本店営業部</b> 〒104-0028 中央区八重洲2-10-17 TEL: 03(3246)9080	<b>新宿支店</b> 〒160-0023 新宿区西新宿1-22-2 TEL: 03(3340)1551	<b>押上支店</b> 〒130-0002 墨田区美平3-10-8 TEL: 03(3624)1161
<b>東京支店</b> 〒105-0012 港区芝大門2-12-18 TEL: 03(3437)1231	<b>池袋支店</b> 〒171-0022 豊島区南池袋1-21-10 TEL: 03(3988)6311	<b>深川支店</b> 〒135-0042 江東区木場5-11-17 TEL: 03(3642)7131
<b>大森支店</b> 〒143-0016 大田区大森北1-1-10 TEL: 03(3763)1251	<b>上野支店</b> 〒110-0005 台東区上野1-10-12 TEL: 03(3834)0111	<b>八王子支店</b> 〒192-0081 八王子市横山町2-5 TEL: 042(646)3131
<b>渋谷支店</b> 〒150-0002 渋谷区渋谷2-17-5 TEL: 03(3486)6511	<b>神田支店</b> 〒101-0045 千代田区神田鍛冶町3-3-12 TEL: 03(3254)6811	

# 運輸 点描

## 自民党議連への要望

全ト協の推計によると、トラック運送業界の自動車関係諸税納税額は年間7649億円で、高速道路料金の支払い額(道路6社)は6592億円に及んでいる。

高速道路関係では、当然ながら料金の引き下げが最大の課題だが、高速料金の大口・多頻度割引最大50%割引の拡充措置については、既に成立した平成28年度第2次補正予算で必要な予算が措置され、29年度の継続が決まっている。

このため、高速道路関係では料金以外に重点を置き要望した。トラック輸送にとつて高速道路の利用は、輸送時間の短縮や定時性の確保はもとより、ドライバーの拘束時間など労務負担の軽減が図れ、長時間労働の抑制につながる。また、一般道の交通事故削減や環境改善に大きな効果が見込まれる。

要望では、まず暫定2車線区間の4車線化を求めた。全ト協によると、高速道路の約3割が暫定2車線で、対面通行のため、事故率が4車線の2倍と高いという。このため、安全確保の観点から、その

自民党トラック輸送振興議員連盟(細田博之会長)の総会が10月18日、同党本部で開かれ、全日本トラック協会の星野良三会長らが出席して業界要望の実現を要請した。全ト協は、高速道路をより活用しやすくするため、暫定2車線区間の4車線化やサービスエリアなどでの駐車スペース確保などを求めた。税制では、中小企業投資促進税制の延長や自動車関係諸税の軽減を求め、予算関連では長時間労働抑制のための補助・助成の拡充を要望した。

## 全ト協 旧暫定税率廃止など求める 高速道の活用へ4車線化を

さらに、高速道路と物流施設との直結、SAなどを活用した中継輸送の実現、ダブル連結トラックの早期導入、自動運転や隊列走行の実現に向けた支援強化などを求めた。

税制では、今年度で期限切れを迎える「中小企業投資促進税制」の延長を要望。車両総重量3.5t以上のトラックを購入する際に税の特例を受けられる措置で、業界の車両代替促進に貢献しているからだ(減税規模は約120億円)。

自動車関係諸税の負担額は7600億円余にもなるが、その7割を占めるのが軽油引取税で、5455億円の負担を強いられている。旧暫定税率分だけでも、業界の負担額は2906億円に上る。

このため、一般財源化に伴い「税負担の公平」の原則に反するとして、旧暫定税率分(1円当たり17・1円)だけでも廃止するよう求めた。

消費税の引き上げ延期に伴い、自動車取得税の廃止や自動車税への環境性能課税の上乗せなども、2年半延期される。このため、29年度税制改正に関して、エコカー減税などは、現行スキームの延長を要望した。

長時間労働の抑制については、国土交通・厚生労働両省が設置した「取引環境・労働時間改善協議会」による、荷主と連携したパイロット事業などを支援する、補助金や助成金の拡充を求めた。

今後、年末にかけて税制改正や予算編成のシーズンを迎えるが、業界の要望を実現するために、やはり与党の理解が欠かせない。

(ジャーナリスト 伊集院 豪)

## 全ト協「推進機関」に認定

### 取り組み指針を普及啓発

今年7月に施行された「中小企業等経営強化法」に基づき、全日本トラック協会がこの協会の「事業分野別経営力向上推進機関」に認定された。

同法は国が定めた基本方針に基づき、事業分野ごとに生産性向上(経営力向上)を図る方法などを示した指針を策定し、中小

により普及啓発するとともに、人材育成などを行うい、中小企業などの取り組みを推進する機関として認定されたもの。

推進機関が人材育成を行う場合には、労働保険特別会計により、支援措置(能力開発事業として助成)が受けられる。

同指針に基づき、「経営力向上計画」を作成し、その計画について認定を受けた事業者は、税制や金融支援などの措置が受けられる。

国交省は、トラック運送業の経営力向上の指針として、生産性向上で収益改善を図る必要があるとし、その対応策を提示し、これら取り組みの推進を求めている。

## 28年度 第2次補正予算成立

平成28年度第2次補正予算が10月11日、参議院本会議で可決・成立した。

高速・最大50%割引 30年3月末まで延長

同補正予算では、ETC 2.0搭載車を対象とした、高速道路料金の大口・多頻度割引最大50%割引の1年延長のための予算105億円が盛り込まれる。

## 東ト協・全ト協 情報化支援 原価意識強化 各セミナー 11月開催

東京都トラック協会は11月に、全日本トラック協会と共催で平成28年度「原価意識強化セミナー」と、関東ブロック「生産性向上のための情報化支援セミナー」を開催する。

◆情報化支援セミナー  
開催日時・会場)11月29日午後1時30分〜4時、全日本トラック総合会館3階大ホール  
(定員)100人  
(申し込み期間)11月22日まで

◆講師・内容)近代経営研究所・森高弘社長/原価計算の基礎と実践、生産性向上に向けた原価管理や取引先との運賃交渉力の強化など

18日午後1時30分〜5時、東貨健保会館6階  
(定員)100人  
(申し込み期間)11月11日まで

◆講師・内容)近代経営研究所・森高弘社長/原価計算の基礎と実践、生産性向上に向けた原価管理や取引先との運賃交渉力の強化など

695)

## WebKIT 9月運賃指数

9月は115 高い水準維持

求車情報ネットワークでは26年および27年別々にみると、28年度(9月)の成約運賃指数は117に次ぐ高い水準で推移している。9月の指数は前月比1.1%低下の115だが、9月と5月で、前月比13.2%、前年同月比4.4%、前年同月比4.4%、4.1%超が110.0%の水準が維持されている。

成約運賃指数を年度別にみると、28年度(9月)は110.0%、7月で前年度比2.1%低下。荷物重量別にみると、4.2以下が11.1%、4.2〜4.4が11.4%、4.4〜4.6が11.0%、4.6〜4.8が11.0%、4.8〜5.0が11.0%、5.0以上が11.0%となっている。

下請けの 確かな技術に見合った対価

技術 対価

11月「下請取引適正化推進月間」

中小企業庁と公正取引委員会は、11月を「下請取引適正化推進月間」として、下請代金支払遅延等防止法の効果的な運用と違反行為の未然防止に向け、各種の普及啓発活動を集約的に実施する。

また全国48か所に設置の「下請かけこみ寺」におけるキャンペーン標語は「下請けの 確かな対価」を掲げ、価格交渉力強化を支援する事例集・ハンドブックを解説するセミナーや、専門家による個別相談も行う。

料金支払だけから、運転支援へ

YAZAKI ETC2.0

予約受付中!

矢崎エナジーシステム 特約販売店 世田谷サービス株式会社

本社 03-5727-1600  
板橋(営) 03-5916-3557  
ホームページ http://www.setagaya-yss.co.jp  
E-mail: postmaster@setagaya-yss.co.jp

11月「下請取引適正化推進月間」

中企庁・公取委

技術に見合った対価。連携事業として、全国63会場で行われる下請取引適正化推進講習会を開催するほか、中企庁は独自事業として下請取引適正化シンポジウム・セミナーや適正取引推進講習会などを実施する。





東ト協

50年の歩み

歴代会長



初代会長  
越智 喜三郎氏  
(昭和41年10月  
～51年5月)



第2代会長  
鈴木 元徳氏  
(昭和51年5月  
～平成6年5月)



第3代会長  
浅井 時郎氏  
(平成6年5月  
～14年5月)



第4代会長  
中西 英一郎氏  
(平成14年5月  
～18年5月)



第5代会長  
星野 良三氏  
(平成18年5月  
～23年7月)



第6代会長  
大高 一夫氏  
(平成23年7月  
～28年1月/逝去)  
※この間、会長代理に  
彦田昌昭氏、千原武美氏



第7代会長  
千原 武美氏  
(平成28年7月  
～現在)

都民の暮らしと  
経済を支えて半世紀

東京都トラック協会は今年で創立50周年を迎え、半世紀にわたり、都民の暮らしと経済を支えるトラック運送事業者団体として歩んできた。この間、事業の健全化と発展に取り組み、規制緩和後の厳しい事業環境をも乗り越えて、一貫して公共的輸送機関としての役割と使命を遂行してきた。あわせて社会の要請である交通安全や環境対策を推進し、命題に掲げる「社会との共生」に努めてきた。こうした半世紀にわたる歩みを礎に、新たな発展を期して次の半世紀へと踏み出すことになった。



社団法人化  
東ト協へ名称変更(昭和45年)

「東京陸上運輸協会」は発足して4年後の昭和45年3月25日、社団法人として設立が許可され、これを機に同年5月28日、現在の「東京都トラック協会」に改称した。この年、東ト協は全日本トラック協会と連携して、自動車新税(重量税)の反対運動を展開した(写真)。



「東京陸上運輸協会」創立総会(昭和41年)

東ト協の前身「東京陸上運輸協会」の創立総会が昭和41年10月25日、千代田区の九段会館で開催された(写真)。都内にあった12団体が大同団結し発足したもので、これにより念願の業界団体の一本化が実現した。

この当時、高度経済成長を背景に輸送需要が増大する中で、適正運賃収受や過当競争の抑止など輸送秩序の確立、事業の近代化、さらに交通混雑や事故の増加に伴い、交通規制への対応が課題となっていた。

石油ショックが直撃(昭和48年)

昭和48年10月に第4次中東戦争が勃発し、第1次石油ショックが日本を直撃。トラック運送業界は、深刻な燃料不足と価格高騰で対応に苦勞した。東ト協は同年12月に燃料対策特別委員会を設置し、対策に追われた(写真)。この石油ショックで翌49年、日本経済は戦後初めてのマイナス成長に転じた。



交付金事業を開始(昭和53年)

昭和51年度税制改正で軽油引取税が30%増税されることに伴い、「輸送事業振興助成交付金」が創設され、各自治体は52年から交付を始めた。しかし、東京都は地方交付税の対象でないため難航し、翌53年から交付を開始した(写真)53年3月の臨時総会で交付金事業計画などを決定。



東ト総合会館が完成(昭和58年)

東ト協は昭和58年10月8日、千代田区のホテル・ニューオータニで、自前の事業拠点として建設した「東京都トラック総合会館」竣工式を行った(写真)。あわせて、創立15周年の記念事業として設立した「東京都トラック交通遺児等助成財団」発成式を挙げる。現在に至る交通遺児に対する支援事業を行うことになった。



50年の歩み

- 昭和41年 ●東京陸上運輸協会設立
- 昭和42年 ●25支部設立や事務局統合など体制整備
- 昭和43年 ●課題別10委員会設置
- 昭和44年 ●運賃対策特別委員会設置
- 昭和45年 ●トラック運送事業者関係諸税増徴反対全国大会
- 昭和46年 ●初の全国トラックドライバークンテント東京地区予選
- 昭和47年 ●全日本トラック協会設立
- 昭和48年 ●社団法人化、東京都トラック協会に改称
- 昭和49年 ●過積載防止対策特別委員会設置
- 昭和50年 ●東京都自動車交通共済協同組合設立
- 昭和51年 ●構造改善推進特別委員会設置
- 昭和52年 ●燃料対策特別委員会設置
- 昭和53年 ●第1次石油ショック
- 昭和54年 ●不況対策特別委員会設置
- 昭和55年 ●構造改善事業スタート
- 昭和56年 ●国鉄長期ストで営業用トラックが緊急輸送
- 昭和57年 ●運輸事業振興助成交付金創設
- 昭和58年 ●創立10周年記念式典
- 昭和59年 ●東京都の交付金事業スタート
- 昭和60年 ●交通安全トラック事業者総決起大会
- 昭和61年 ●燃料対策特別委員会設置(第2次石油ショック)
- 昭和62年 ●輸送相談所開設
- 昭和63年 ●東京都トラック運送事業者協同組合連合会発足
- 昭和64年 ●第1回トラックドライバークンテント
- 昭和65年 ●東京都トラック交通安全協議会設立
- 昭和66年 ●初の地方近代化基金融資公募
- 昭和67年 ●東京高速道路交通安全協議会設立
- 昭和68年 ●東京都トラック総合会館竣工
- 昭和69年 ●東京都トラック交通遺児等助成財団設立
- 昭和70年 ●創立15周年記念式典



# 東ト協 50周年を迎え

## ◆ 記念式典・来賓祝辞 ◆



### 盛大に記念式典・祝賀会

東京都トラック協会は10月12日、創立50周年記念式典・祝賀会を開催し、次の半世紀に向けて新たな歩みをするした。同日は都内で発生した大規模停電に見舞われたが、ほぼ予定通り挙行し、会員事業者をはじめ、政・官界や関係業界など各界から多くの来賓が出席し、盛大に催した。

記念式典は停電が復旧しない中で挙行。江森東副会長の開式の辞に続き、千原武美会長が式辞を述べ、業界・協会の新たな発展に取り組む決意を示した。

式典では東ト協のこれまでの功績に対し、関東運輸局長および警視庁交通部長の表彰状・感謝状の授与が行われ、千原会長に手渡された。

また協会役員や職員などの表彰を行い、永年在任役員として福本勝由氏、正副会長や支部長などを歴任した退任役員として元会長の中西英一郎氏に対し、それぞれ千原会長から感謝状と記念品が贈られた。あわせて、永年勤続支



持永関運局長から表彰状を授与される千原会長(右)

て退場。鈴木健之副会長が閉式の辞を述べ、式典を終えた。

この後、催した記念祝賀会では停電から復旧し、鈴木一末副会長の開会あいさつで開宴。千原会長は、「業界の限りない発展など、夢の実現に向け、引き続き人材養成、環境・安全対策を進める」とあいさつした。

祝賀会では、来賓として石井啓一国土交通大臣や小池百合子東京都知事のほか、丸川珠代東京オリンピック・パラリンピック担当大臣が祝辞を述べた。引き続き鏡開きが行われ、全日本トラック協会の星野良三会長の発声で乾杯し、50周年を祝った。

さらに、歓談が続く中、石原伸晃経済再生担当大臣や自民党東京都支部連合会の下村博文会長、高島直樹都連幹事長、都議会公明党の中

記念式典では持永秀毅関東運輸局長をはじめ、関係行政の来賓各氏が50周年に祝意を示すとともに、東ト協の今後の取り組みに期待を示した。

持永関運局長は、東ト協が「わが国トラック業界はもとより国民生活の向上、経済の成長に多大な貢献をされた」と評価。さらに「首都圏の物流を支える東ト協への期待はますます高まると考え、課題を克服しながら事業の発展、輸送の安全確保に邁進していただきたい」と述べた。

東京都の邊見隆士都市整備局長も、「業界の発展と都民生活の向上のため、様々な活動を展開してきた」とその役割を強調するとともに、災害時の救援物資輸送に関する協定締結などに感謝の意を示した。

さらに、道路整備の推進により「円滑な物流に資する交通渋滞の解消に向けて積極的に取り組む」と述べ、あわせて東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて支援・協力を要請した。

また、警視庁の三藤晋也参事官が大澤裕之交通部長の祝辞を代読し、交通安全意識の普及・浸透への取り組みに敬意を表すとともに、さらに事故防止を徹底するために「官民一体の取り組みにより、都民の安全意識の



持永 氏



邊見 氏



三藤 氏



星野 氏

## 「業界の夢」実現に向けて

向上が必要不可欠」と述べ、協力を求めた。

引き続き、全ト協の星野良三会長が祝辞に立ち、東ト協は「業界の活性化と発展に大きく寄与してきた」とたたえた上で、東ト協役員時代におけるディーゼル規制への対応について言及。東ト協の率先した取り組みにより「東京の空を澄み切った青空にした」と強調した。

その上で、今後とも「全ト協と協調して、トラック運送事業をめぐる諸課題への対応にご尽力いただきたい」と述べた。



中西元会長(顧問、右)に特別感謝状を贈呈



50周年を祝すとともに、新たな発展を期して鏡開き



協会旗を先頭に各支部長が支部旗を掲げて退場



鳴義雄議員団長、民進党「これからも」を上映。東京都総支部連合会の松原仁会長などが祝辞を述べた。

歓談の後、佐久間恒好副会長が閉会のあいさつを述べるとともに、三本DVD「これまでも、その締めを行い閉宴した。



東京都トラック協会品川支部(中山勝彦支部長)は10月15日、世田谷区の警視庁交通安全教育センターで第22回プロドライバー養成研修会を開催し、

### 東ト協 品川支部 第22回 プロドライバー養成研修会 安全運転スキル競う

支部会員事業者から運転者26人が参加した。プロドライバーの養成と資質の向上を図る目的で、毎年実施しているもの。大崎警察署・品川警

署の指導、いすゞ自動車首都圏の協力により、開催した。研修に先立ち、中山支部長をはじめ、大崎警察署の木曾伸司交通課長、竹ノ内実副会長(前品川支部長)があいさつし、選手たちを激励した。

続いて菅原昭昭さん(大津運送)をリーダーとして、参加者全員で「私の安全宣言」を読み上げ、改めて安全運転を誓った上で研修に臨んだ。研修会は競技形式で実施。学科テストや体験走行(危機回避・ブレーキ・スラローム走行・S字クランク、バック走

り、自動車を運転する際の安全運転の意識を高める。また、安全運転の重要性を再認識し、安全運転のスキルを競う。研修は先立ち、中山支部長をはじめ、大崎警察署の木曾伸司交通課長、竹ノ内実副会長(前品川支部長)があいさつし、選手たちを激励した。

その結果、第1位は高橋保彦さん(ケイヒン陸送)、2位は安部芳男さん(天野運送)、3位は菅原昭昭さん(大津運送)、4位は坪井義則さん(ケイヒン陸送)と藤枝健吾さん(同)だった。なお、参加者全員に修了証と参加賞が贈られた。



## 全ト協 高速道の安全確保徹底を 追突重大事故で注意促す

全日本トラック協会は、10月に愛知県の新東名高速道路上り線が発生した大型トラックによる重大事故を重く受け止めて、10月11日付で各都道府県トラック協会に対し、「高速道路における安全確保の徹底について」を通知し、重大事故防止に万全を期すよう要請した。

この事故は、路肩に停車していた高速乗合バスに、大型トラックが追突したことによる死傷事故(車外にいたバス運転者2人死亡)。

このため国土交通省自動車局は先に、全ト協などに対して通達を發出し、重点を置いて取り組む方針だ。

西日本高速 9月末累計 193件で 12%減少 中型貨物は増加

西日本高速道路は、10月を高速道路における落下物防止の強化月間として啓発活動を実施し、防止徹底を呼びかけている。同社管内では平成27年度の1年間に、約13万1000件もの多くの落下物があつた。

### 違反別 営業用トラック関与の交通事故 (平成28年9月末)

発生件数	安全不確認	前方不注意	交差点安全進行	歩行者妨害	一時不停止	ハンドルブレキ	信号無視	徐行違反	右左折	その他	計
大型	102	52	20	4	0	20	5	0	0	110	313
関与事故件数	-11	-27	-4	-10	±0	+4	+2	±0	-3	+16	-33
(前年比)	160	180	50	14	3	25	13	0	1	109	555
中型	167	181	63	14	3	25	13	0	1	225	692
関与事故件数	-3	-1	-13	-19	+1	-8	-6	-3	-1	-47	-100
(前年比)	278	179	124	29	10	53	17	3	1	173	867
1当件数	293	179	147	29	10	53	17	3	1	434	1,166
関与事故件数	+24	+4	-8	+1	+2	+12	+1	-1	-1	+27	+61
(前年比)	536	411	194	47	13	98	35	3	2	347	1,686
1当件数	562	412	230	47	13	98	35	3	2	769	2,171
関与事故件数	+10	-24	-25	-28	+3	+8	-3	-4	-5	-4	-72
(前年比)	1	3	0	1	0	0	0	0	0	0	5
死者数	2	1	0	3	0	0	1	0	0	1	8
大型貨物車(1当)	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0	3
中型貨物車(1当)											
普通・軽貨物車(1当)											

注：営業用貨物車の関与事故件数とは、第1または第2当事者のどちらか一方が営業用貨物車であった事故の件数をいう。ただし、第1および第2当事者がともに営業用貨物車であった事故は件数を1件とする。  
※表中の(前年比)は、関与事故件数のもの。

### 「青だけど 車は私を見てるかな！」

平成28年9月末現在の都内全域の交通事故発生件数(本年累計)は23,479件で、前年同期比1,654件減少し、死者数は116人で同2人の減少となった。

### 営業用トラック関与の交通事故の特徴

事故類型別では、右左折時の車両相互事故が257件で前年同期比17件減少し、死者数は3人だった。

違反別では、安全確認による関与事故件数が562件で、前年同期比10件の増加となっている。

# 『ご存知ですか?』

関交協の自動車共済は  
**損保各社の割引率を  
 引き継ぎます**

掛金制度改定で一段とご利用しやすくなりました。  
 お気軽にお問い合わせ下さい。

●他社からお切替のご用命は営業部まで

☎ 03-5337-1753

Fax 03-5337-1767

**関交協**  
関東交通共済協同組合

☎160-0023

東京都新宿区西新宿7丁目21番20号

☎ 03-5337-1750 Fax.03-5337-1765

<http://www.kankokyo.or.jp/>



# 高速の利用促進策を 生産性向上へ活用不可欠

## 全ト協 自民・公明議連へ

29年度 税制改正・予算要望

あわせて自動車関係諸税軽減を求め、少なくとも旧暫定税率を廃止するように改めて要望。加えて自動車税の引き下げ、自動車重量税・同取得税のEcoカー減税の延長を求めた。

同日は、相次いで与党の議連総会が開催された。自民党トラック議連総会には、星野良三会長をはじめ、坂本克己副会長や千原武美副会長(東京都トラック協会会長)など各副会長が出席。あいさつに立った星野会長は、「業界では特に人手不足の問題が深刻になっている。労働環境を改善させ、若年層を多く業界に取り込んでいくことが」と述べ、こうした取り組みに対する支援措置などを求めた。

引き続き最重要事項について、福本秀爾理事長が説明。最重点事項として、輸送の効率化による長時間労働の抑制や生産性の向上などに向けて、高速道路の

# 29年度 税制改正・予算要望

あわせて自動車関係諸税軽減を求め、少なくとも旧暫定税率を廃止するように改めて要望。加えて自動車税の引き下げ、自動車重量税・同取得税のEcoカー減税の延長を求めた。

また、車両代替の促進に貢献する「中小企業投資促進税制」の延長を要望するとともに、取引環境の改善や、労働時間の短縮を支援する助成金など支援策の拡充を求めた(関連記事3面)。

# 対象者の推薦を 推薦期限 12月2日

全ト協 功労者表彰

ク協会本部へ推薦してください。

■表彰の種類と推薦基準

(1)感謝状

トラック運送事業および運送取扱事業の役員、または事業者団体の役員で、次に該当する者。

①トラック運送事業および運送取扱事業の役員として20年以上その業務に精励し、当該事業の発

# 功労者表彰

展に寄与し、その功績が顕著な満50歳以上の者

②事業者団体の役員として15年以上その業務に精励し、当該事業の発展に寄与し、その功績が顕著な満50歳以上の者

(2)表彰状

トラック運送事業の運

に著しく寄与し、その功績が顕著な者

■提出書類・部数

①功績調査書、②履歴書

各2部(書類様式は、東ト協ホームページからダウンロード可能)

※注意事項

①過去、全ト協会長より同種の感謝状・表彰状を受賞した者は除外

②推薦資格などに関する年数的要件(勤続年数・年齢など)、および功績調査書・履歴書の内容は、次の基準日により算出

感謝状・表彰状の基準日：平成28年12月末日

③表彰の推薦対象は、東京都内の営業所に勤務している運転者または従業員(他県の営業所で勤務している場合、各県協会への推薦が必要)

▽問い合わせ先：東ト協総務課・永谷(03・3359・6252)



全日本トラック協会は10月18日、自民党トラック輸送振興議員連盟(細田博之会長)と公明党トラック問題議員懇話会(北側一夫会長)に対し

# 全ト協 第48回全国ドラコン 内閣総理大臣賞 井上さん(神奈川県代表)



各部門優勝者の(左から)平岡さん、井上さん(総合優勝)、石神さん、松本さん

全日本トラック協会主催の第48回全国トラックドライバー・コンテストで、4部門出場の日立物流南関東神奈川輸送営業所の井上誠さん(神奈川県代表)が総合優勝し、川内代表が総合優勝し、プロドライバー日本一として内閣総理大臣賞を受賞した。

全国ドラコンには、各都道府県大会で選ばれた

た142人が出場。学科・実科競技が10月22・23日、茨城県ひたちなか市の自動車安全運転センター安全運転中央研修所で行われ、翌24日に東京都千代田区のスクワール麹町で表彰式が行われた。

総合優勝の井上さんの成績は991点(1000点満点で、4部門をはじめ各部門を通じて最高得点を挙げた。

4部門以外の各部門の優勝者は、11部門が倉敷支店東鉄事業所、平岡誠次さん(日本通運)、11部門が石神孝信さん(日通中京コンテナ

支店名古屋コンテナセンター)、女性部門が松本恭子さん(中央エース物流厚木営業所)だった。

東京都代表選手では、4部門に出場した海江田克夫さん(日通関東警送支店)が5位入賞を果たした。

②有益な発明、考案、改良または研究を行い、運送事業に著しい貢献をした者

③運転者として30年以上勤務し、成績優秀で人身事故のない者

④事業者団体の職員として20年以上その業務に精励し、当該事業の発展

る太刀と短刀を、関西大学博物館に寄贈(大阪府吹田市)に寄贈した。

これに伴い9月29日に贈呈式が行われ、同大学の池内啓三理事長から古屋氏に対して感謝状が贈られた。

寄贈した太刀は、刃長76・3センチ、反り2・5センチで、1967年の作

# アケセル君

No.802 芝園 友衛



感謝状を贈られる古屋氏夫妻

東ト協 元副会長 古屋氏

形文化財保持者(人間国宝)の宮入平刀匠による

約50年間所蔵してきた、無

贈呈式に出席した古屋氏は「年に数回、取り出して手入れをするより、研究機関に預け、多くの人に見てもらった方がよい」と思い、寄贈を決めた。今後の研究に役立ててほしい」と話している。

我々は想いや願いをお届けするプロ集団です

～荷主様の祝賀会、ホテル等の大きな会場へのお祝い花から、突然のご供花まで～

東京都トラック協会会員様特典

東京都23区及び、多摩地区一部地域のお届に關し、ましては単価5,000円(税別)以上のご利用で、会員様特別割引をさせていただきます。

株式会社 2-花園

TEL 03-3706-4187

http://biz.youkaen.com

●東ト協、東京都の外郭団体「東京しごと財団」委託事業の団体課題別人材力支援事業の一環として、まず人材採用や定着育成に関する個別コンサルティングを行う事業者の公募を開始する(12日)

●経済産業省、下請取引改善対策として、「未来指向型の取引慣行に向けて」を発表する。幅広く、参加者の公募を開始する(30日)

●国交省、ETC2.0運行管理支援サービス

●高速道路会社6社、車両制限令違反者に対する大口・多頻度割引の停止措置などの見直しを発表する。平成29年4月1日から、悪質違反は即時に割引措置を一時停止にするなど、適用措置を厳しくする(29日)

●東ト協、第3回理事

●東ト協、第3回理事

向動計画の策定と実行を要請するとともに、適正化に向けた取り組みを強化する(15日)

●国土交通省、大型トラック2台分を輸送可能な「ダブル連結トラック」の運行実験に向けて、有識者および関係機関で構成する実験協議会を設立する(16日)

●東ト協、第3回理事

●東ト協、第3回理事

向動ファイル

9月分



◆ 祝賀会・来賓祝辞 ◆

石井国交大臣



東ト協の創立50周年式典・祝賀会には各界から多くの来賓が出席し、新たな門出を祝した。

記念式典に続き催された祝賀会では、来賓として、まず石井啓一国土交通大臣が祝辞に立ち、東ト協は「業界の発展のために重要な役割を担ってきた」とたたえた。

小池都知事



その上で業界が直面する課題として、トラック輸送の生産性向上に向けて「積載率の改善が喫緊の課題」とするとともに、「将来の担い手の確保の観点から、労働環境の改善が重要な課題」と指摘。「長時間労働を是正し、魅力ある業界としていくため、働き方改革にもしっかり取り組んでいきたい」と述べた。

続いて小池百合子東京都知事が、「50周年を経て、ますます明るいトラック協会になることを確信している」と祝意を示した上で、「日本が元気であるためには東京が元気でなければならない。その経済の血液、物流を支えているのが皆様」と業界の役割を強調した。

さらに「皆様とともに東京オリンピック・パラリンピックを成功に導き、またエコな環境先進都市・東京をつくりていきたい」と述べた。

# 業界の 明るい未来へ ～東ト協50周年を祝す～



50年の歩みを紹介したDVDを上映

東ト協の千原武美会長と江森東・鈴木一未各副会長および来賓の田端浩国土交通審議官、持永秀毅関東運輸局長、渡邊元尚東京運輸支局長、全ト協の星野良三会長、中西英一郎前会長、全国トラック交通共済協同組合連合会の坂本克巳会長、東京都トラック運送事業協同組合連合会の古屋芳彦会長の各氏による鏡開きにつき、星野会長の発声で乾杯し、新たな門出を祝した。